

## 幕末政治思想における「公」と「私」——公武合体論をめぐる——

田原嗣郎

## 序 章

公武合体論の「公」は天皇 $\parallel$ 朝廷であり、「武」は幕藩制といつてもよいが、直接には幕府 $\parallel$ 將軍を指す。

ここで「武」といわれる幕府はその少し前までは「公」であり、公儀と呼ばれていた。公武合体論などという思想が登場したということは既に幕府の「公」としての地位が危くなつたことを意味する。幕府 $\parallel$ 將軍の幕藩制の首長としての位置が危くなつたのである。そもそも幕藩制という団体は日本のすべての団体と同じく共同体的な性格を本来的にもっているから、その首長は幕藩制のメンバーの一般的な意志を代表する筈である。幕藩制の直接的なメンバーである諸大名はともかくも幕府に服従してきた。または幕府を支持し続けてきたといつてもよい。それは結果の側からすれば、幕府 $\parallel$ 將軍がともかくも幕藩制を構成する人々の同意を得てきたことを意味すると

いうことができるであらう。

ペリー来航以後に幕府のとつた方針や施策は幕藩制の構成員等（ $\parallel$ 武士階級）が同意できないものであつた。そのメンバーに支持されているということが幕府がよつて立つ第一の条件であつたのだから、幕府の地位はここで危くなつたといわねばなるまい。それは実際には武士階級の意にかなわぬとして意識されたのではなく、日本の《国体》（ $\parallel$ 国の体面）を損なうものとして意識された。アメリカという敵性国家の登場によつて無意識裡に国家意識が浮上してきたのであり、そのように意識されたことから国の《首長》としての天皇が前面に出現することになるのである。いま、幕藩制という団体とか、組織、またはその構成員などという言葉を使つたが、もともとそんな言葉があつたわけではないし、幕府がそれらをはつきりと意識していたということもないだろう。幕府は日本の国を直接に、または大名の支配を間にいれ

て間接に支配している積りであつたと思う。発言権を保持する構成員といつても、時には幕府を構成する幹部大名等のみを意味することもあつたらうし、または御三家や家門大名をも構成員視したこともある。が、ペリーの来航に當つて特に制限を設けずに意見を具申するよう命じたときから、構成員の幅は飛躍的に拡大する趨勢を示したといふべきであらう。

ことはアメリカといつた、それまで視野・考慮の外側にあつた強大な外国に対するものであつたから、当然、アメリカ国に対する日本国という構図にならざるを得なかつたし、そこでは日本国という組織体を考えずにはいられなかつた。日本国となると「億兆」の人民を考えざるを得ないし、日本国全体の首長として天皇が浮上しないわけにもいかなかつたと思われる。天皇が將軍の任命権者であることは、形式的には、明白な事実であつたからである。このとき、將軍 $\parallel$ 幕府についていた「公」の資格は天皇 $\parallel$ 朝廷に移ろうとした。その勢いを加速したのが大名以下の武士たちが幕府の施策と方針に満足しないといふことであつた。

「公」の内容は首長たることと公共性である<sup>9)</sup>。將軍 $\parallel$ 幕府は幕藩制における「公」としての存在であつたが、

実力の上では最高位にあつて全国を睥睨し、自他ともに日本国の「公」たることを認め、公儀と称してきたのだが、ここでそのあり方の客観性にかげりが現れたのである。そのまたきつかけとなつたのが、幕府が幕藩制内での一般的意志を代表し得ないことであつたのだから、幕府の危機はこれら双方の条件が絡みあつて訪れたものであり、いふなれば、それは幕藩制の構造そのものに原因したといふことができる。

こうなつたとき、まず必要なのは幕藩制のメンバーの支持を回復することであらう。なぜかならば、幕府は日本国を代表する地位が危くなつたとしても、依然として武士の団体である幕藩制の首長であり、また首長であらねばならないからである。そして幕藩制の首長 $\parallel$ 幕藩制における「公」としての存在であるためには、公共性、すなわち成員の一般的意志を代表し得ることが必要条件である。それには具体的にどのようによればよいのか。幕藩制を直接のかたちで構成する大名、ことに有力大名の支持を獲得することである。しかし、これら有力大名の姿勢は従来のように首長たる幕府 $\parallel$ 將軍を頭上に戴いて服従しようというのではなく、幕府の姿勢・行為に不信の意を表明し、その不信の代償として幕政に直接参加

を要求してきたというのが、当時の情勢であった。それは、しかし、幕藩制がもつ本来的な政治構造に由来したといつてよい。有力大名らのこの動きは、幕府の地位を相対的に引き下げることとなったが、また、そのことによって天皇と朝廷の政治的な地位をもちあげることにもなったのである。

幕藩制を維持し、幕府の地位を旧来に近い位置にまで回復し、実質的に日本国の「公」としての存在でありつづけるためには、朝廷が日本国の最高位にあることが広く認識された段階では、幕府と將軍が天皇と朝廷をしっかりと引きつけておくことが必要である。そのことを楨杓として諸大名に対して従来の地位を認めさせることができるからである。これなくしては既に幕府は幕藩制の首長としての座をも確保できない。「公」たることの内容を天皇と朝廷の側から補給してもらわねばそれはもはや不可能になってきたのである。

その幕府と將軍の地位回復の動きを代表したのが公武合体論である。それは単なる思想ではなく、政治運動ともなった思想であった。公武合体論は松平春嶽によって代表された。

松平春嶽は、本名は慶永、御三卿の一である田安家か

らはいって家門大名の筆頭に位する越前松平家を継いだ。が、ペリー来航の後に將軍継嗣に一橋慶喜を推す運動の中心となり、安政五年にはいわゆる安政条約の調印をめぐる幕府に抗議したため、隠居・謹慎を命ぜられた。

しかし、四年の後、文久二年には、政局の急転回により、対立する諸勢力の輿望を担って、新設の政事総裁職となつて幕末政治史の中心部に登場する、極めて影響力の大きい大名である。彼が代表した公武合体論は幕末政治の指導理念としての地位を慶応三年まで保持しつづけた。

この論文でとりあげるのは公武合体論の代表者としての春嶽の思想である。彼は越前藩の藩主であり、隠居を命ぜられた後も事実上の藩主であつて、藩の重臣である中根雪江以下によって支えられており、熊本から招いた横井小楠の思想的影響をも受けているから、春嶽の思想・言論は一般の思想家のそれとはちがって、春嶽の名によって代表されているという要素がある。また越前藩主松平春嶽によって代表される思想であつたからこそ、この思想「公武合体論」は、危機における幕藩制をその原則に即して救済する最も有効なアイデアとして多数派の思想たり得たのであつた。

ここでは春嶽が行つた政治的発言や文書を材料として

話を進める。まず一章ではペリー来航から一、二年の時期のものをとりあげる。その時期には春嶽は攘夷論者であったが、安政四年一月には既に開国論に転じている。が、この転換にもかかわらず、春嶽の考えの基礎は変わっていない。次に二章では幕末史の転換点となる文久二年、三章ではいわゆる長州征伐に関する言論を取り扱うことにする。

### 【注】

(1) 幕藩制の構造、および江戸時代の「日本国」の状態が『国家』の体をなしていなかったなどの事情については、とりあえず、拙稿「將軍継嗣問題の法理」(『日本歴史』四五一号、一九八五年)を、また天皇と朝廷と將軍と幕藩制との関係に関しては、同「將軍と天皇」(『中世史講座』第六卷、学生社、一九九二年、所収)を参照されたい。

(2) 拙稿「日本の公私」(『文学』五六一九・一〇、および溝口雄三『中国の公と私』研文出版、一九九五年、所収)を参照されたい。

☆引用文献について。『昨夢記事』『再夢記事』『続再夢記事』(日本史籍協会叢書)はそれぞれ昨、再、続、と略記し、例えば、「昨夢記事二、四六頁」は「昨

二、四六」などのように記した。

### 一章

○まず、嘉永六年八月七日、越前藩から幕府に提出した「御答書」(昨一、六五―八二)をとりあげる。これはアメリカの国書を受取った幕府が諸大名の意見を求めたのに応じたものである。

「御答書」の要点は「必戦」を覚悟して条約を拒否せよというにあり、その重点は戦争の準備にかかり、全権を委任された「元帥」を任ずることを核としている。

なぜ春嶽は条約を拒否せよというのであろうか。

アメリカをはじめ条約の締結を求めてつきつきに來航する「万国」の要求を断った場合には、「数多之大敵一時に來寇之運びに相成、愈以て防戦御難儀」となるにちがいない。だからといって「御屈辱を御忍び被成」条約を許容したとすればどうなるか。幕府の「御武徳之衰弱」は見透かされてしまう。そうなればこれは対外国の問題だけではなくなってくる。

「全国之大小名迄も如何見取可申哉に而、御国地の御政道も是迄之御振合立行兼、足利氏之末世同様に可有御坐歟と致恐怖候。」

幕府の弱みが見え透いた時には、全国の大名が幕府から離れて独立の動きをするようになる予想されているのである。幕藩制とは、そもそもは独立の力である大名の家が、徳川氏を核として統合されている組織であるから、統合する側の力が弱まってくれば当然のこととして組織にゆるみが生ずる。そして大名が本性をあらわす。春嶽が云っているのはこの状態である。

やや後の嘉永七年二月一二日付の春嶽から熊本藩主細川斉護宛の書簡には「異人之強願に被任、万一(交易・通信を幕府が許すとの)風聞之通り御聞濟相成様にてハ、御国体も難相立而已ならず、諸大名へ被対候ても御信義も相棄候儀ニ而」(同上134)とある。

これは幕府が日本国の体面(「御国体」)を保全するであろうという期待の上で、大名は幕府に従っているという事、即ち幕府と大名とはそういう「信義」によって結ばれていることをいうもので、信頼関係がなくなれば紐帯は消失するとの意である。そこで幕府が条約を結ぶにいたったときには、幕府を一連托生の盟主とは考えていない外様大名の多くは幕府の威信が低下し、その動員力が一層低下し、また外国を相手とするために、国内の紛争に武力を割くことができないと知って、幕府の統

制を拒否し自立していくだろうというのである。足利氏の末世とはその状態を指し、やがてそれは大名独立割拠の戦国状態に陥り、徳川体制は滅亡するということが言外に含まれている。「左候得は何れの道にても御許容無御座候方御長策に可有御座と奉存候。」

しかし、断るとすれば戦争は覚悟しなければならない。来年ペリーが再渡来するときには「必戦之心得に而其用意可致旨、列国之諸侯大夫士へ被仰付」ねばならないが、「最第一之急務」は「天下向ふ所の心志」を決定することと、「大元帥」をたてて「兵馬の権柄」を委任することの二つである。

なぜ、「大元帥」をおかねばならないのか。春嶽は次のように云っている。

「大元帥を被立必戦之機を天下に御示し、士氣奮然致興起候得は、必虜謀にも不陥り不申、天下も治り可申候」と。もし、「大元帥」が置かれなるとすれば、今と同じ平時の状態がだらだらと続くことになり、「當時之体ニ而因循時日を費候得は、風俗政治共に陵夷頽敗に就キ、一度外寇之侵掠に逢候得ハ、一敗塗地ハ眼前ニ而、遂にハ天下之傾覆ニ可及程之儀と奉存候。」

春嶽の策は心理的側面を極めて重視していることが分

るであらう。もし、幕府が「和戦の両議決せず、在昔日を送候内夷船渡来に及び、摸稜苟安之策行はれ候時は、彼愈其備なきを塾察し、火丸都下を焚き霰彈將卒を斃すに至り候はゞ、土崩瓦解殆不可支（中略）遂には講和之策行はれ、夷虜之属国奴隸と可相成歟」。そこで幕府が諸大名に先んじて明確な基本方針をたて、リーダーシップを発揮すること、それが春嶽が最も肝要と見做すところなのである。

「大元帥」をたて江戸の戦備をかためるほかには、具體策としては何があるのか。まず、皇都守衛の元帥をおき、尾張・紀伊の両藩主を任じ、近傍の大名をつける。また沿岸防備は殊に嚴重でなければならぬから。領国に海岸のある大名には帰国を命ずるなどである。これは江戸の夫食を減じ、大名の疲弊を救い、大名の家臣が江戸に駆けつけたりするような騒動を未然に防ぐためであるとし、ついで「必戦之時に当り、可被召集諸侯を却而帰国被仰付候儀者表裏之儀候得共、此時に当り諸侯と共に皇国を御守護被為成候大公之御雄略を天下に御示し可被成御儀と奉存候」という。この「諸侯と共に皇国を御守護」が「大公之御雄略」であるところ、「公」の文字に注意したい。

幕府は先頭にたつてただ勇ましい旗を振るだけではリーダーとしての役割は果せない。領国に海岸のある大名に帰国を仰せつけければ、日本全土の防備に利するところはもちろん大きい、在府を免れた大名が非常によるごぶことは議論をまたない。大名の困窮・疲弊がそれだけ救われるからである。従つてこの措置は「諸侯と共に皇国を御守護」という幕府の方針の中味を与え、大名と幕府との間の信義を維持しないしは増大させる効果があらう。

この「御答書」は、結論としては対外硬の方針を確立することを幕府に説くものとなっている。だが、その内実は幕府がリーダーシップを発揮して幕藩制の組織をかためることが主眼となっていることに注目しなくてはなるまい。それは「国家の御一大事」（嘉永六年七月一日、幕府が諸大名の意見を求めて発した文書のことば。『幕末外国関係文書』一、二六一号）とは何かについての答でもあつたらう。

○二番目にとりあげるのは嘉永七年二月二九日の春嶽の「覚書」（昨一、一七四～八六）、建白書の草稿である。

嘉永七年三月三日に「日米和親条約」の調印が行われるが、この外交交渉は幕府が秘密に行つていて、春嶽も

ほとんどその経過は知らなかった。調印の直前になって、探索者の報告と阿部正弘中からの話でようやく知るこゝとができたのである。その半年前、アメリカに対しての「必戦」を主張した彼は憤慨にたえず、幕府に対して建白を行おうとし、その草稿を阿部老中にみせたが、肝心の大名の参勤緩和を説いた部分が阿部の賛同を得られなかったので建白されず、草案に終った模様である。その内容は以下のごとくである。

(一) 今般アメリカ船が渡来してから今日までの幕府の処置をみると、幕府側に一定の対外政策・基本方針があったとはみえず、ただ先方に追隨するだけであったとして、春嶽は幕府を非難する。

「今般の如く只管に争端相開候御懸念にて平穩無事と而已御取扱御座候而ハ彼之猖獗は益募り、我之御措置ハ弥姑息に相流れ可申儀と奉存候。」このように彼の兵威を怖れ「枉御国躰、彼之願次第御許容成候儀と奉存候、左すれば開闢已来万古屹立の皇国、今茲嘉永七年甲寅の春に當つて、初而夷狄之屈辱を被為受候儀、乍恐征夷大將軍の御重任は御名而已にて上ハ天朝御代々神祖御始御歴世様方ハ被對、下ハ諸大名万民迄へも御信義拂地御申訳ハ被為在間敷儀と奉存候。」幕府ハ將軍は誰からも全

く信頼されなくなるであろうというのである。

(二) 春嶽は、アメリカの要求をいれて和親条約の締結に至つたことを、「墨虜之輕蔑侮慢」「凌辱」をうけたと判断し、それは將軍だけではなく、「天朝東照宮御始御代々様迄を汚し奉り候儀」であるのだから、今後「御国威御挽回無御坐候而ハ、乍恐將軍様を奉初、売国之罪御遁れ難被成儀と奉存候」と最大限の言葉を用いて將軍以下を批判し、幕府があくまで必戦の態勢をとることを激しく要求する。平時の勤務は放擲して、御殿の銅瓦までも剝ぎ取つて大砲を鑄造するほどの態度でかからなくては「迎も天下之人心憤與可仕儀ハ無之と奉存候。」

(三) 幕府が右にのべたように奮発するというのなら、「諸大名ハ猶更増倍勃興不仕候半而是」すまないだろう。いざ戦争となれば、実際に働くのは大名の「家」つまり「藩」である。ところが、大名たちは甚だ困窮している。「何分諸侯之困弊は皇国之衰弱ニ而御大事至極の義」である。これを救済しなければならぬ。ここで春嶽は参勤交代の緩和、大名の妻女の国元居住など、大名の負担軽減策をもちだす。

これまで幕府は大名、ことに外様大名に経済的負担をかけて潜在敵を常に弱らせておくことを眼目としてきた

が、ここに伝統的幕政では考慮の外におかれていた、外様大名などとは異次元の、巨大な敵アメリカの出現によって、政治構想の転回を、幕府に最も近い家門大名から要求されることになったのである。アメリカ東洋艦隊が江戸近海に出現し、彼を通じてアメリカ大統領の書簡を受け取ったことで、幕府は否応なしに「外国」に対する「日本国」というものを意識せざるをえなくなった。

とすると、いままでは仮想の敵であり、できるだけその弱化をはかなねばならなかった外様大名もいまは味方であらねばならず、また味方としなければならぬ存在である。その敵を味方に転ずる槓杆は「神州」「皇国」などといった「日本国」の意識であり、さらには利害の共通性であろう。参勤交代を廃止または緩和することは、利害の共通性を幕府の側から明示するチャンスではあった。だが、参勤交代が強力な大名統制の手段であることはよく知られていたから、この制度が崩壊するとすれば足利氏の末世のような状態となり、やがては天下の大乱に発展することが憂えられたのであろう。阿部正弘はこの建白草案に対する返答で「愚存にてはケ様には難相成事哉と存候」（昨一、一八九）とのべている。阿部はまた別なところでは「大名の参暇などハ骨の尤大なるもの

故中々動かすへき事ならず」（同右、三七八）といったとか。

この阿部の返答のために、春嶽は建白を草案のままに終らしめたのではあったが、これにつづけて春嶽は以下のように述べている。

「唯今之御時態ニ而治務御放下も無之、諸侯参勤も是迄之通にて、外国船がやつてくるたびに御固め等を仰せ付けられるようでは国威を挽回する道は絶えてなく、其節は諸侯勞役に堪兼候より、如何躰之野心相兆し申間敷とも御受合難申上」と。（昨一、一八四）

このいつでも敵に変わりうる大名を味方に繋ぎとめておくための参勤交代の緩和なのだ、それを緩和すれば大名をつなぎとめる鎖がバラバラになりかねないというディレムマに、幕府はうちあたろうとしていたのである。このときに当って春嶽は幕府に「一刻も早く諸侯と御盟約の上」、平時のことは放擲して非常時に対処せよと勧告する。そうすれば「大名一同憤興」するから「必然有事之節、御間に合ひ可申」と。諸侯と「盟約」するとは、大名と同盟の約束をすることであり、それは利害を共通にし、対等の立場にたつことが前提である。

○安政元年二月一三日の「御書取」（昨一、二四四）



（五二）。

越前藩で春嶽と家老が相談・決定し、阿部老中の内意をきくために出した書類で、その趣意は越前藩が京都の警衛に参加することを願ったものである。翌安政二年二月三日に阿部老中からの返書が到着し、春嶽の意図はかなえられないことが分ったが、越前藩では二月一〇日家老の中根雪江を江戸に派遣して、改めて阿部からその考えをきいたのである。その結果はおなじであつたが、このことよつてこの文書の内容が春嶽の側から容易ならず重要視されていたことが分るであろう。この書取では京都の重要性が一貫して強調されている。

はじめに春嶽は、「夷虜」の儀ではかねがねこのほか叡慮を悩まされ、しばしば幕府へ勅問があつたのに宸襟を安ずるほどの答もしていない、また江戸城本丸が焼けたときには、程なく再建されたのに、この四月禁裏が炎上したあとの内裏の造営にはまだとりかかつてもない有様で、朝廷側に不満があるとかの噂である。最近（九月一八日）も大阪にロシアの船がきて宮廷では騒がれたとのことだが、もし外国人が日本の地を中斷する意図で京畿に迫つたのであれば重大事である。というのに、京都の警衛は、江戸近海のそれに比して遙かに手薄なの

が実情である。と述べて、朝廷の幕府に対する信頼感が動揺していることを指摘する。

右を前置きとして、春嶽は「万一夷虜東シ品海に逼り、西シ大阪を襲」うことを想定する。そしてこの条件では次のことが予想されるという。

「本邦之形勢立地に分裂し、関西諸侯両端を持し、或は事を左右に託し、兵を自国に斂めて天下之大勢帰する所を察し、或は旗を京畿に建て、尊王之義を唱へ候時に至り候ハ、西国中国之侯伯、帝京の動乱を看過し数百里を経て馬を関東へ進候者八十に一二を得かたかるべく候。」

そうなつたときには「征夷之大号」が「他姓に遷」るかもしれない。京都に進軍して尊王を唱える大名を、幕府に不満を抱く朝廷Ⅱ天皇が新たに「征夷大將軍」に任命するであろうというのである。とすれば、徳川の「御威令も今日之如くには」あるべくもない。江戸をどれほど嚴重にまもつてみたところで、「皇趾一度動て本邦瓦解之勢に可有之と、実ニ戦競寒心之次第ニ御座候。」それに反して「万一関東に事ありとも、京畿磐石泰山之如くに候ハ、本邦惣崩れにハ」ならないであろうというのである。

京都を幕府の手で確保しておくことは極めて重要といわねばならない。もし幕府が嚴重に京都を警備していないようであれば、「於他家親衛の権柄を致窺視」すようになるかもしれない、そうならば実に「御大事至極之儀」である。そこで越前藩がそれを買ってようというのである。京都を大事にしなければ、朝廷は心を動かし、他の大名がその間隙に進出する可能性があるというのが、かねてからの水戸老公の懸念であったが、それは朝廷を味方につけることで幕府に反抗する正当な理由が成り立つという事情がある以上は、常に存在すべき憂慮であった。そして「夷虜」が東西の要衝をつくことによつて、それはにわかには現実化すると春嶽はいうのである。即ち、大坂以西の大名は、幕府の力が直接身に及ばなくなるすべし、また朝廷に結びつく可能性が大きき、そうならば幕府に付随している正統性と正当性は両ながら失われ、幕府は朝敵ともなりかねない。そして天下は瓦解し、四分五裂するであろう。最悪の事態である。京都の警衛を十全にせよという春嶽の意見はそこからでてくる。その幕藩制観に由来するのである。

【注】

(3) そのことを示す好例として、安政二年二月一五日に薩摩藩邸で行われた春嶽と斉彬との対話の記録がある。  
(昨一、三七八〜八一)

(4) 水戸藩史料別記上、二二一。

二 章

文久二年五月七日、長い謹慎生活から開放されてあしかけ五年振りに、挨拶のため登城した春嶽に対して久世広周老中は早速「何分危急之御時節故其外共御相談相願度、指向き御上洛之御評議ニ候が、此義ハ如何思召候哉」(再、五五)と問いかけた。「御上洛」とは、安政五年六月勅許なしで幕府が日米修好通商条約に調印して以来、大きくくいちがった朝幕の間を修正する目的、つまり「公武御合体」を旗印として長州侯が五月二日幕府に建白したものである。

文久二年の政局を大きく転換させたのは、島津久光の率兵入京という事件である。

久光は文久二年三月一六日、千有余の藩士を率いて鹿兒島を出発し、四月一六日伏見から京都に入った。久光の計画は京都に実力で入る氣勢を示し、朝廷を奉じて幕府に政治改革を要求することであった。久光は単に薩摩

藩主の父というに過ぎず、公的な資格は何もなかったが、「目今の威力先侯（斉彬）の再生に等しく入京の節、大禁を犯し、銃隊を率て九門内へ進入し、直地に近衛殿へ推参せしかと、内々の物議のミにて、公武の諸官誰あつて其非礼を咎る者なかりし有様」（同上、一〇九）であつたという。

長州藩が公武の周旋に乗り出したのは薩摩に先立つて、その前年のことである。長藩の長井雅楽は積極的開国論を底に敷いた「航海遠略策」と称する策論をひっさげて朝廷と幕府を説き、ついで一二月には藩主毛利敬親が出席して正式に幕府に建議、幕府はこれを容れて長藩に公武の周旋を託すことに決定し、文久二年の春には、この運動は殆ど成功の終幕に近づこうとしていたのである。そして久光の率兵入京はこの局面を転回させようとしたものであつた。

薩長両藩の目的は「公武周旋」であつたが、外様大名であるこの両藩が政治の舞台の中央に乗り出したのは、桜田門外、坂下門外の変事に象徴される幕府の威信低下という事情に起因する。それは当然のこととして、幕府を中心とする幕藩制の建直しを目的とし、そのための幕政改革を要求するものであつた。有力外様大名が幕政改

革に乗り出す効果としては、幕藩制内部における幕府の威信低下、及び大名の発言権の拡大が見込まれた。つまり、原因も幕府の威信低下なら、予想される結果も同じく幕府の地位低下という、幕府にとっては好ましからぬものであつた。

なかでも薩藩の行動は、そもそもポテンシャルな敵である外様大名<sup>⑥</sup>が天皇を擁して幕府に要求をつきつけようとするものであつただけに、幕府の困惑するところであつたらう。薩藩の要求する幕制改革の中心となるのは、一橋慶喜を将軍後見役に、松平慶永（春嶽）を大老にせよということであり、長藩も同じ要求をもつていたことが幕府側に知られていた<sup>⑦</sup>。

幕府が四月二五日に春嶽を宥免し、ついで五月七日には幕政に参与させたのは先手を打つたものである。幕府にしてみれば、一橋慶喜、松平慶永のうち、幕府内部では問題のない、人望の高い春嶽を起用し、長藩から話の出ている将軍上洛問題について、春嶽の考えを聴くことをもつて、薩長両藩への対応の第一歩としたのであろう<sup>⑧</sup>。幕府は将軍の上洛には乗り気ではない。莫大な費用がかかるし、それに家光以来二百年もやっていないことなので前例を調べたりするのは容易でないという。そのよう

なことを述べて水野忠精、板倉勝静両老中が、翌八日登城した春嶽に返答をうながした。ここでは表面に出てこないが、將軍の上洛はその地位を軽くするものだという考えがある。安政五年三月には山内容堂も「時々手輕ニ上洛被仰出候而ハ、自然諸侯之内ニも徳川家を輕侮仕候様ニ相成難制ニ至可申」（昨三、八）との意見を述べている。老中達の心中にもそのことがあつたであろう。將軍ではなしに、朝廷にもうけのよい春嶽が代りに上京してくれるのがよいと思つていたのである。

○春嶽は、その話は昨日聞いたばかりで「御上洛ニ相成候御趣旨いまた委細之承知も不致事候得共」と断つた上で、「仮令何の訳ハ無之とも君臣の名分、御一代ニ御一度位ハ御上洛有之可然御事と存上候」といつている。

(再、五九)

さらに同じ日の午後、春嶽は久世老中を立合わせた上で、將軍に対して次のように述べた。

「(前略) 乍恐將軍様の御職分にてハ天下を立派に御治め被遊万民安堵仕候へハ夫に超たる叡慮の御安悦ハ無之公武の御間柄ハ申さすとも御一和ニ可相成候、当今不容易御時節柄にも候得は深く台慮を被運候義、乍憚御肝心の御義と奉存候、夫ニ付日本国の治め方ハケ様成物と

申動きなき国是相立不申候半而ハ難相成候(中略)、治るも治らぬも摠而御一身の御上に被為候へハ(中略)就中ケ様の御時世に被為当候而ハ開国創業の思召ニ不被為在候半而は迎も御持怵らへ難被遊御義と奉存候、夫と申も御公平の御処置ならてハ行はれ不申、(中略) 天朝御崇奉の御義も御形迹計にてハ何の御詮も無之(中略)御敬上之御実意さへ相貫き候へハ自然と公武御一和も可被為出来之処御台様御下りの御形迹計にてハ朝廷も御安慮不被為在却而尊勞を増し世上にても更に安堵不仕、之か為に種々と議論を来たし候事と相成候、第一に此御実情、次に日本国の治るへき條理の国是不相定内ハ如何に台命にても上京之儀は御断り申上候」(再、六一、六三)

この二つは春嶽が五月八日に発言した内容であり、春嶽の基本的考えを吐露したものと見えるであろう。五月一三日には春嶽は水野、板倉両老中に対してなぜ將軍が上洛しなければならぬかを説き、更に一六日には「国是」の持論について演説すると予告した上で城中で話したが、その内容は殆ど同じであり、將軍の上洛それ自体が即ち「国是」であり、幕府の基本方針を表わすものであるということであつた。(再、七六、八五)

この話を春嶽は「此日本国ハ世界万国に勝れ、五千年

の皇統綿々として君臣の名分判然たる事明鏡を見るか如し」という言葉ではじめた。天皇はあくまでも「君」であり、その血統はいつまでも絶えず、その他はすべて「臣」であるということこそが「天壤無窮の大道儼然たる処」であるというのである。家康の尊王の盛業を時の天皇が叡感の余り、臣下とは思われないまでの御待遇を賜り、それがもととなって子孫は功労もないのに代々將軍となり、大名に臣下としての礼をとらせ、二百数十年の間、天下の富貴を私有し太平の安楽に飽いてきた。これすべて朝恩である。然るに、ひとたびペリーが軍艦を率いて江戸湾に現れるや、忽ちその武威を折られ、外国の兵威に屈して国体を汚辱してしまったのである。これでは征夷大將軍の職は立ちかねるといふのに、幕府では大老が威権を振り、無道の私政を行う有様であったので、遂に人心は幕府を離れるに至り、天下の義勇は違勅の鼓を鳴らし、正名の旗を挙げ、勤皇討幕を公言するにたち至った。

春嶽はこの様に状況を説明し、「御威権の墜地ハ勿論、名義の繋る処何を以て御挽回、何を以て天下諸侯に謝せらるべき。」(一三日)あるいは「朝廷ハ勿論天下へ対せられ、何を以て此御罪責を謝せられ、何を以て此御醜

名を雪かるべきや。」(一六日)と、幕府の責任のあり方を指摘する。

それではその解決策は何か。春嶽は一三日には「内之御政道ハ幕私を御改革、外の体面ハ御上洛之盛典を挙げられ、御崇奉之大義を天下に明示せられ候より外ハ有之間布」と述べているし、一六日には「速に徳川氏の私政を御改良あつて両敬の特典を奉辞し給ひ、早々御上洛にて是迄の御失体を御陳謝被為在、臣事の名分を天下に明示せられ、諸侯と輦下に盟ふて叡慮を奉し、外国の交を親密にし、威信を蔽明にし大ニ武備を更張して皇国を維持し、外侮を不被受様の大策を被建候より外有之間敷、閣老衆御初如何御心得候哉。就而も英才にして名望ある一橋殿を京都より御沙汰有之已前ニ御改革の御相談に加へられ候様有之度」といつている。

この部分では徳川氏が本来の在り方を自覚してそのままで降り、大名と対等の立場にたつて盟約すべしとしたところにひきつづき注目すべきであろう。この種の考えはすでに嘉永、安政の初めから見えており、そもそも春嶽の思想に含まれていたのだが、また彼のみならず、多くの大名の考えでもあつて、幕藩制の底流をなしていたものと思われる。

○つぎに春嶽が七月九日「叡慮」を以て政事総裁職に任ぜられた直後、老中達に対して行つた演説(再、一四〇〜四)を取り上げる。

春嶽が政事総裁職となつて幕閣に加わるまでの経過は、かなりにむつかしかった。その理由は基本的には、春嶽の基本軸が老中のそれと角度を異にしていたからである。というのは、春嶽の「御持論ハ幕威を捨て、幕威を復するの御目途」であるのに対して、「閣老衆ハ幕威を墜さずして復せんとの見込」を持つていたことによる。(再、八九)「幕威を墜さずして」とは従来の方方を踏襲することであり、それは春嶽が「幕私」として徹底的に批判するところであつたから、その間に不協和音を生ずるのはむしろ自然である。だが、それでは春嶽はせっかく出馬しても立往生の外なくなるであらう。

さらに、京都では専ら攘夷論が行われ、六月一〇日に大原重徳勅使がもたらした勅意には、春嶽、越前藩が到底のむことのできない「蛮夷拒絶之叡思」(再、一一八)が強調されている。福井から家老以下の重職が江戸に出て来たのも、これらの事情を慮つて春嶽の進退を議するためであつた。国持大名が幕府内部に入ることは、一面では徳川の家事使用人となることでもあつたから、藩で

はそれを不満に思う空気があつた上に、右の事情なので藩議としては消極的とならざるを得ない。それに勅使も薩から願つたもので、天意ではないとの報知もあり、慶喜を将軍後見にとの要求については老中が承知せず、紛糾をつづけていた。この有様では幕府の因遁をひとり破砕する見込みはないので、春嶽自身も、また藩議でも勇退に決めたのだが、幕議が一転して一橋慶喜の件を承諾したので、それが転機となつて政事総裁職に就任することを承知したのであつた。それは春嶽の持論である「幕私」を廃棄し、非政を改めるとい目標の実現のためである。横井小楠も同じ意見であつた。それが最終的に春嶽の身の振り方を決める楨杆となつたのである。この経過をみると、国持大名(春嶽は安政五年の幕府の処分によつて既に隠居であるが、事実上は藩主とみてもよからう。)というものは基本的にはその「家」「藩」の首長であり、その「家」「藩」のためにつとめるのがどこまでも第一義であつて、いかに政事総裁職であろうとも幕府に出て勤務するなどは、第二義的な意味しか持たないという事情がよく分る。

さて春嶽は「国初已来天下の威権を挙げて徳川家の幕府に帰せられたる御私を被棄、御非政を改められ、天下

と共に天下を治められ候より外ハ之れ有間敷」といったのだが、脇坂安宅老中が「幕府の私並非政として改むべきハ何等之廉に可有之哉」と質問した。それに対して春嶽は、幕府が今日の様に威信を失墜するに至ったそももの始まりは、幕府が外国の威武に屈したことであり、それによってそれまで「天下を幕府へ為御任安心致居りし天下の人氣に不安心を生」じたからである、という。

(以下、再、一四一)

アメリカを始めとする外国に対する幕府の出方は当初から「摠而御屈辱勝に相見へ」たし、その後とても「夷狄猖獗の外見」が認められた。そこで「人心更に安著せず、輿論蜂起次第に立昇り、遂に叡慮迄も不被為安、種々御沙汰も被為在候を爾々御遵奉も無之、外国へハ愈御親睦の姿のミ相顯はれ候ニ付、朝旨御輕蔑の筋ニ相当り、愛国義勇の士心に払戻を抱き、名義名分の説起りて人心愈不穩」(再、一四二)となったのである。これがつまり現状なのだ。何が原因でこんな有様になって来たのか。春嶽はそれを次の様に解釈する。

「此件ハ関東に覇府を開かれ候以後類例もなき程の天下の一大事なりしを、応接を初秘事に属し、御所置通り皆悉幕府限りの御私にて御取捌き天下の安心致し候様に

御打明ケの儀に一ツも無之、和戦の義ハ諸侯へ御垂問二而各閩藩の衆議を擬し、夫々天下の御為と存込候処を及建議候得共、是も表向諸侯への御義理合一ト通り位の事ニ而、夫ニ付而之御下問或ハ御採用と申廉も不相立、其末の御所置は幕府御一己之御評議」で決めたのだが、このことは「畢竟日本全国へ関係の大事を幕府一己之御裁決ニ相成、朝廷を初天下の億兆を愚蒙とし、幕府閣老諸有司而已大賢にして大智」ありとしたからである。「是則幕府の私にハ無之哉」(再、一四一)(二)

これで「幕私」「徳川の私政」ということの内容がかなりあきらかになつてきたようである。

外国と戦うべきか和すべきかについては、確かに幕府は大名に諮問した。そして「諸藩」では「各閩藩の衆議を擬し、夫々天下の御為と存込候処を及建議」んだ。にもかかわらず、「是も表向諸侯への御義理合一ト通り位の事ニ」過ぎなかつたのだ、と春嶽は幕府を非難している。ここで注意しておきたいのは、春嶽が「是も表向諸侯への御義理合一ト通り位の事ニ而」といつていることである。これは幕府が大名の意見を聴く、つまり何らかの形で大名が政治に参加するのが当然の事として考えられていたことを意味する。春嶽はここで、幕府はアメリカ

カとの和戦を決するといった重大事については、大名の意見によって決めなくてはならないものだと考えていた。それが「義理」である。それが「義理」であるからこそ幕府は形式的に大名に「垂問」して、形だけの「義理」を保つたのだといい、それを「義理」——いわば幕藩制の根本である將軍・幕府と大名とのあいだの信頼関係を律するものとしての——に反することであつたとして幕府を責めているのである。五月一三日の条で春嶽が「何を以天下諸侯に謝せらるへき」（再、七七）といっているのはこのためである。

更に春嶽は、この「幕府の私」に反対する正論を唱える者に対しては、「忽ち幕府の勢力を恣にして上三公を黜辱し、下草莽を斬戮せらる。たとひ天下の為に忠なりとも幕府の為に不便宜なれハ、罰殛踵を廻らさずして至るか如きハ、幕府の非政にハ無之哉」（再、一四三）と云つた。

この春嶽の演説に対して、老中の板倉が不審をたてた。それはこういふことである。「天下と共に天下を治ると申道理ハ聞へ候得と、之を事業に施す時ハ何れの地より手を下し可申。」

それに対する春嶽の答は次の通りである。

「別に方法も無之、唯天下の人心に随ひて治むるの事にて、天下の見て私とする所を去り、非とする所を改むるの外に出ず。」「目今ハ天下と幕府との押合ひにて則公私の争ひにて候。」（再、一四四）幕府の威権の衰えたのを嘆き、幕府のために努めれば、それは即ち「私政」となつて現れることになるから、そこに個人的な私心はなくとも、天下の人心には背馳する。「摠而幕府の力を以天下を治めんとする熱心のミにて、天下の力を仰せて幕府を維持する念慮ハ無之候」というのが、今の幕府の役人である。「幕府へのミ厚くして天下に薄けれハ、天下は治り不申、幕府の私なきものにして、天下の公なるに従ひ、其人心を安んずる時ハ、天下幕府と一体の如く相成、天下を相手とりて治んとする私の苦勞ハ有之間布。」（再、一四四）

板倉は春嶽の話聞いて、その考え方、言い換えれば政治における価値のあり方は了解した。しかし具体的にはどのようにすれば天下と共に治めることになるのか、それはまだ分らないので、その具体的な方法について質問したのであろう。春嶽の話ぶりからすれば、「日本国」の重事には大名の意見を用いよということを出ているが、日常の政治についての具体的な議論はなかつたのだから、



この質問は当然である。ところが、今見たように春嶽の答は具体性を欠いている。これでは板倉はどうしてよいかわからなかったであろう。

○七月二五日の「書取」(再、一六三〇八)。

これは將軍御上洛が春嶽の努力で去る六月一日仰せ出されたにもかかわらず、近頃になって「紛々異議を生し退歩之姿ニ」なつたので、春嶽が「痛憤」に堪えず、かねての持論をもとにして書いたものである。(再、一六二)春嶽がまず慶喜に見せて同意を得た後、老中に見せたところ、板倉はその内容について種々と討論の上で首肯したという。

これは成稿の由来からして、全体としては、「將軍の上洛は何故必要か」を説いたものとなつている。まず彼は「国歩艱難之時に当り、衰運を国初之盛代に御挽回有之、幕府之義ハ不及申、大ニ日本国を可被興御創業御同様之御趣意」の中に「御上洛」を位置づけるべきものとみる。その理由、「御上洛」がよつて来たるところの春嶽の現状把握はどのようなものであつたか。春嶽は次のようにいつている。

幕府は夷狄の要求は何でも聞き入れるが、朝廷からのそれは必ずしも遵奉しない。つまり夷狄は敬重するが朝

廷は軽蔑するかにみえる。この様な幕府の態度が「神州固有之人心」を刺激し、それが有志をして大老を刺し、閹老を傷つける原因となつたのである。実に幕府はこれら浪士のために驚動せしめられ、その威信は地に落ちるに至つた。幕府の政治権力が空白化した状況に進出したのが薩長兩藩である。彼らは朝幕の關係を悪化させている状況の救済、つまり「公武御合体」の周旋を名として登場し、無頼の激派浪士は動皇の義兵を動かして一挙に幕府の非政を改革せんとし、天下は已に動乱に及ばんとするの勢いとなつたのである。それが六月一日「御上洛」の天命が発せられた政治的事情であつた。今天下の人は改めて出発点に立つた幕府の新政を注視していると見なくてはならない。「此時に當つて幕府尊王之御誠意、弊政御改革之御盛跡、赫然として御事業に頭はれすし而ハ天朝の御疑惑ハ不及申、何を以天下人心の不平を積くべき」。

それではいま何を為すべきか。直ちに將軍が上洛し、これまでの「御不都合共」を謝罪し、次に今後の政治の計画について説明して宸襟を安んじ、和宮御降嫁の御礼なども申し上げることで朝幕の間に「真之御一和」が実現すれば、天下は始めて幕府の「尊王之御誠実に感服し、

再び関東之威令を仰望する」であらう。今の局面を打開し、幕府の威信が回復できるか否かは実に「御上洛の一挙」にかかっている。「御上洛」の費用がどんなにかかったとしても、この「御入費」は「信義と太平とを御買取に相成候御用途」なのだから、やめるわけにはいかないのだ。「此儘之政躰ニ而は」、即ち旧態依然たる徳川の姿勢で押し通すとすれば、「外国ハ拟置、内乱足下に生ずるのであつて、「御上洛之義ハあれハ治り、無れハ乱るへき堺候へハ、無くて叶ハざる義ハ喋々呶々を待さる事ニ而候。」

この「書取」の基本線は、いま幕府が天朝を尊び政治改革を実行することが必要であり、それは將軍の上洛という事実で証明される、それによつて「公武之御一和」が実現されるならば、天下は幕府の尊王の誠実に感じて、再び幕府を仰ぐにいたり、幕府の威信はここに回復するというものである。

もっとも、政治改革といつても、この「書取」の文脈では対朝廷に重心がかかっているので、幕府が天意を遵奉しさえすれば、それで全しというに近い内容となっている。

そして、最後の段落に入つて、春嶽は次の様に言う。

「公武之御間を和し天下へ尊王之主義を被示候御義実ニ之に過ぎたる切要急務ハ無之候。左も無之して何を以て公武御合躰弊政御改正之御信義を天下へ表示致すへき哉。薩長初間に乘し勤皇を唱へ京師へ押出し候擁兵ハ如何して解き去り可申哉。」

これは見逃すことのできない言葉である。薩長の兵が京都に入つて朝廷を奉じていることが、いかに重大な意味をもつものであるかを、この時には幕府自らがいやというほど知っていたであらう。そして「今ハ幕廷ニおゐて朝廷を欺妄する念ハ萬々無之候とも朝廷ハ猶御疑念も有之候哉、外藩の兵を被留置候にても知るへく候」というのが春嶽の見方であつたのである。幕府が將軍の上洛になかなか乗り出そうとしなかつたのは、財政上の理由ばかりではない。「京都所司代大坂城代ハ不在、薩長之人數ハ京撰ニ横行するを其儘に被成置、御上洛御調らへハ御不都合」という事情があつたのである。しかし春嶽としてはそれこそが逆に將軍が上洛すべき大きな理由であつた。右に引用した二つの文にもそれは表われている。

(再、一七〇)

春嶽を代弁した中根の言葉によれば、確かに「御上洛」は「難事」である。しかし、「危険を踏ミ難事を行なは

れて後初而、天朝と天下へ信を得へきとの見込」なのである。(同上)

薩長の兵がうようよしている京都に將軍が乗りこんで、幕府の姿勢が急角度に転回したことを、天朝に対する崇奉・恭順の態度によって明らかに示し、天皇に朝廷の信頼を獲得しなければ、京都に入りこんでいる薩長の兵を国元に引き取らせることはできないのであり、それができない限り幕府は幕藩制の首長として確固たる地位を保持し難い。どんなことがあっても將軍を上洛させよ、というのが春嶽の考えであり、天下を分裂させることなく、保って行かねばならない幕府にとっては最も適切な政治的判断であったのである。この彼の見通しは一寸見には樂觀的に過ぎるように見えるかも知れないが、幕府があくまでも尻込みしたことでわかるように、それは勇氣と決断を要するものであった。京都には外藩の兵を入れず、幕府で押さえておくというのは、家康以来の伝統的な幕府の政策であり、徳川の天下を確保し得る不可欠の条件であったが、それは春嶽においても一貫したものであった。

○政事総裁職の辞表について。七月九日付で政治総裁職に任じられた春嶽は一〇月一三日その辞職願(続、一、

一四四〇五)を出す。

一〇月一日の閣議で、松平容保が「勅使の敬待」に関する書面を提出し、「勅使を敬礼せらるゝハ素より君臣の大義に適へる事故拙者ハ履行せられん事を切望す」と述べたが、板倉老中は「殊の外不興の躰」で、「勅使の待遇方ハ東照宮以来定例のあるありて、猥りに変更すへからず」とし、さらにこの書面が伝奏から所司代を経られたことを「不都合」として非難した。春嶽は板倉が「朝廷を遵奉するに意なきに驚」いたが、その時はそのまま帰って来た。が、このことが引き金となって春嶽は辞職しようとするのである。(同一三八〇九)『続再夢記事』で見ると、問題点は一つしかないように見えるが、果してどうであろうか。「辞職願」の文面についてみることにしよう。

(一)春嶽が政事総裁職になった条件。第一に君臣の大義を明らかにし、天下の政道については、幕府は臣道をもって勲旨を遵奉、重大の事柄は勲慮を伺い、また大小諸侯と議り、天下一致・万人一心の政治をするというのが、今の「国是」であると考へたこと。

幕府はこれまで朝廷を度外視し、諸侯を軽んじ、私意

を以て取り計らってきたが、今後は「幕府之私」を除いて「天下公共之道理」に基づくべきことについて、閣老の同意を得た上で総裁職を受けたこと。

(二) 幕府の「私政」を去って、「天理公共之道」に基づくために、「畏強圧弱之手段」によって結んできた外国との条約を破却し、改めて「天意伺之上」、諸侯と議つて条約を結ぶならば、安政以来の違勅の罪を悔いている確証ともなり、また全国一致にして幕府一己の私政にはあらざる「国是」の実行ともなるので、それを推し進めようとしたが、閣老が賛成しなかつたこと。

(三) 一橋慶喜が「万国は信義を本とし、条理に本づき、天理に従つており、夷狄どころではない。そこで、日本国がその中で孤立しているのは天理に叶わぬことであり、攘夷の勅があろうとも請けるわけにはいかない。この条理を天朝に申し上げ、攘夷から開国へと天慮を転ずることこそが真の尊王であり、日本国の不為と知りながら叡慮として攘夷を請けるのは天理に背く」というので、春嶽はそれに敬服し、大原勅使があくまで攘夷を云い張るのなら、政権は京都へ返上するものと理解していたこと。

(四) ある老中が「今度の勅使は叡慮から出たのでは

なく、薩長や浪人の考えからのものであるから、彼らのために二百年以来之大権を返上するなどは甚だ以て不可然」と申され、叡慮遵奉のために幕府を捨てるまでの念は毫もない様子であつたこと。

(五) 松平容保が提出した三条家からの書面のこと。

(六) 春嶽が政事総裁職となつた時から、「日本之國是は天意を遵奉して、全国一致之上ニ無之候而は、内修外攘迎も難出来次第と心得」てきたが、今の幕府は「旧来之私を主張し、叡慮遵奉の念は毫も無之、夫故開国も此仮之開国に致し」朝廷をも諸侯をも庄さえつける一方、外国を畏れて、その要求はすべてきくつもりであること。慶喜は叡慮遵奉の前提で、日本国のために開国を天朝に説くはずであつたが、今は閣老同様の開国と変り、京都遵奉の念は二の次となつた。これでは因遁の開国であること。(統一、一五二)

右に列挙したのが、春嶽が政事総裁職を辞職しようとする理由である。

春嶽が「国是」として深く胸裡に堅持する政治の基調は「天意遵奉」と「全国一致」であり、それは二百年來の幕府の政治が京師を度外にし、諸侯を軽んじてきたことに背反する方向性を持つ。(統一、一四四) 幕府がやっ

て来たことは「私」「覇府之私意」であり、春嶽の基調は「天下公共之道理」によっている。右の二要素のうち、この辞表では前者に重点がかかっていることはすぐわかるであろう。

春嶽における政治の基調は「天下公共の道理」によることであり、その内容は「天意遵奉」と「全国一致」である。このことは後にみるように、「天意」の内容が「全国一致」の輿論であることを意味するから、「天意」とは天皇の個人的意見や部分的な偏った輿論から形成されたものではない筈である。「天意」が「天理」「天下公共の道理」に反するとは自己矛盾であり、ありえないことなのだ。従って叡慮または「天意」が「天理」に反しているのは、「天意」形成の過程に無理があるというのが、春嶽の考えであり、「天理」に反する「天意」は最終的には「地球上の全論」によって否定されねばならないものといわれる<sup>8)</sup>。しかし、臣としては非理の「天意」をも奉じなければならぬ。それが天皇との君臣関係が絶対的であるということの意味なのだが、それはあくまでも春嶽の「日本国」観であって、それ自体、基本的なものだけに重要な問題を含むけれども、ここでの力点は、非理の「天意」・勅命に対しては政権を返上して

政治的責任を脱することにかけられている<sup>8)</sup>。

### 【注】

(5) 一例として『紀州政事鏡』一二六条の「外様大名は表向は畏りても、内心は時の將軍に従ふ迄の事也。」

「表面は畏り候ても、内心は先祖一分にて取来候領地なれば時の將軍に従ふ迄の事なり。」（『南紀徳川史』第一冊、六八三）

(6) 再、二三頁にも、久光から近衛公に提出した「建白」としてのせられており、一六頁には長州側の要求が見られる。

(7) 長州藩は方針を変えてこの線から脱落したので、この場面で幕府が対応したのは実際には薩摩藩だけとなった。

(8) ここで注意しておきたいのは、天意が天理にはずれる時は將軍職は去るべしとされていることである。春嶽にとつて大名たることは自然であったが、將軍たることは人爲によってなる官職だったのである。政事総裁職も同じである。が、天皇は自然でしかありえないだろう。

### 三 章

○元治元年八月一五日付で春嶽は「意見書」を慶喜に

差し出した。(統三、二六二―六)

この年七月一日に「禁門の変」がおこった。その前年八月一日には、会薩両藩が連合して長州藩を中心とする攘夷激派を京都から一掃したが、その巻き返しをはかる長藩が家老福原越後を先頭に京都に突入し、皇居に迫ったものの、会薩両軍の邀撃に遭って敗退した事件である。それに対して朝廷は直ちに長藩の追討を命じ、それをうけたかたちで幕府は八月二日在府の大名らに登城を命じ、長州藩の追討と將軍の進発を告げた。

幕府が大軍を動員して大名の国を討とうとする、春嶽がもつとも心配していた「天下四分五裂」「内乱」の危機がにわかには現実のものとなったのである。このとき春嶽は福井にいた。前の年一〇月朝命で上京した彼は二月には京都守護職に任ぜられたが、まもなく辞職を願い、四月七日許されて帰国していたのである。春嶽は慶応二年六月二九日、幕府の召命で上京するまでの二年ちかい月日を福井ですごす。

この「意見書」の中で、春嶽はまず「御征討之大号令已ニ発し、長州之君臣未だ降伏之場合ニも至り不申、外国伐長之期限ハ次第ニ相迫り、将横浜鎖港之義、猶従来御成功ニも至兼候而已ならず、関東筋浮浪輩殆流賊之勢

を醸し候杯、内外之困厄輻湊し、累卵之危殆此時より甚敷ハ有之間敷と奉存候」とのべているが、その「累卵之危殆」の中心部をなすものは内乱の兆しであろう。彼はこの危機を逆さにとつて、「天下を巍々乎泰山之安ニ措置する之御国是」を決定せよと提案する。春嶽によれば、この「一大変動」が怒に鎮定されて緊張した人心がもとに戻ってしまえば、幕府の諸有司も「再び因遁之旧套に復」するであらうし、「禍根」はぬかれるどころか、「頑然益以国難不可救之世態相成、天下之人心彌増ニ惑乱し、上下之議論頻に葛藤を生し、不可脩治ニ至り可申ハ必然之義」と「杞憂」に堪えない。そこで今のような危機的な状況が逆に好機であるといっているのである。

「そもそも国内がこんなに紛乱したのも、つまりは開国が鎖国かという基本方針がはっきりしないために、人心が二つに分れてしまったことによる。そこで開国であれ、鎖国であれ、日本国の基本方針すなわち「国是」を確定することが全てに優先して必要なのだ。「国是」つまり「皇国万安之道」がたつて、「皇大神宮以降天皇生靈を愛育し給ふ聖旨、將軍家被為奉安宸衷、万民之安堵を得可申御政務」が「天下公共之道理」によって確定されることこそが私の願いである。」(統三、二六五)

「国是」をたてることこそが先決の要件であるとは、文久二年五月に春嶽が四年ぶりで幕府に現われて以来の持論であった。当初それは幕府内部の基本方針を意味していた。だから、將軍の前で「閩老若老三奉行大小監察」がうちそろってきめることになっていた。(再、六九)それが元治元年三月一日の、春嶽が幕府に提出した「意見書」によると、「二百余年の太平ハ全く天下之人心、武家諸法度ニ而安定致来候故ニ候」、かつては武家諸法度が「国是」としての役割を果たしてきたのだが、「近年幕府道を被失候より朝憲も違乱を生じ、政令兩途に出候姿と相成、当時現然干戈を動かすにハ不至候得共、人心の錯乱は已に乱世も同然」で、このままでは天下は治る筈がない。そこで「武家諸法度」にかわるべき「国是」をたてなければならぬというのだが、その方法はどのようなのであろうか。春嶽はつづけていう。

「此度將軍家御上洛諸侯群集の折を以、朝廷へは御伺、諸侯へは議せられ、今後ハ天下斯様ニ相成候と申公武御一定の制度を被相立、御揭示に相成候へハ、天下士庶初て嚮ふ処を知り、自ら安定之地位ニ赴き可申候」と。

(統三、一〜二)

つまり、朝廷へは御伺い、諸侯へは議せられるという

のが、その具体的な方法だといっているのである。この方法をたてとおすところに、春嶽と老中らとの間に不協和音が発したのであろう。

春嶽は武家諸法度に代るものとはいっているが、日本の政治制度の骨となるものとの意味であるから、「国是」を決定するには朝廷に伺い、大名と議することが必要なのである。それはまだ「現然干戈を動かすには至」らぬときであった。

八月一五日には幕府は干戈をとって立とうとしていた。征討総督もきまっていた。事態は一段と悪化していた。このときの「国是」決定の条件は「諸侯へ御会議之上、於天前御確定被為在候ハ、」である。そのようにして「国是」即ち「万民安堵之大道」を「御確定被為在候ハ、天下之人心始而相定り、神州之幸福不過之」というのである。文久二年からみれば、「国是」決定の方式における幕府の影がうすくなっていることに誰しも気づくであろう。

もはや幕府の御威光では天下は治まらない。「只今と相成候而は天地自然之道理に被為基、天下万民之心を取つて、公共之御処置不被為在候半而ハ、内外之千変万動無止時、遂ニ不測之大患を来候哉も難計と奉存候。」

その「天地自然之道理」に基づいて「公共之御処置」をすることは、具体的には、大名の会議をへて「天前」で確定するという方式を意味する。文久二年の段階では具體性を欠いていた「天下と共に天下を治める」という言葉に中味が与えられたのである。

もはや幕府の御威光では天下は治まらないとは、「近年迄ハ幕府之御威光にて天下も治り居候へ共、一旦飽治之人心弗戾を生じ、太平ニ因遁せるを歎慨し、真ニ興國を思ふ國態ニ相成候事故、従前之儘にて御威光を以御鎮庄被遊候思召にても、恐らくハ天下之人心誠服には至り申間敷歟」の意でもある。近年、アメリカ艦隊が江戸湾に姿を現わす頃までは、幕府は信頼されていた。いいかえるならば、大名以下の万民は安んじて幕府に服従し、日本国の運命などについて考えるものはなかった。これが幕府の威光によって天下が治まっているということであり、春嶽が「徳川氏の私政」あるいは「幕私」などおよびぶところである。

文久三年一〇月二二日、薩藩の高崎猪太郎に対して春嶽は、「幕府の私ハ近世井伊安藤の輩より起れるにあらす、既に神君創業の頃より専ら幕府に利ある事のミを務め、朝廷に利ある事ハ殆んど顧みられず、爾来二百余年

其遺範に拠れるものなれハ……」（続二、一九二）といっている。徳川幕府は当初から「私政」を行ってきたというのである。いまでも家康や家光のような人物が幕府にいるのなら「私」を貫徹できるかもしれないが、そうでもなければとてもできるものではない。「故に今日ハ其非を改むるに猶予せず、天下公共の理に基き、速に其私を脱却せらるべきなり。」（同上、一九三）これが春嶽の言葉である。「幕私」は幕府の力が強大であつてはじめて可能であるというのである。

幕府の力が強大であるとは、即ち幕府を支える力の大きいこと、つまり基本的には譜代大名を中心とする多くの大名が幕府の側に組織され、他の大名を抑圧する結果、すべての大名が幕府の支配に甘んじていることをいう。それが幕府の威光で天下が治まるということであったが、近年は不可能になった。なぜか。幕府以外に日本国の運命を憂うるものが現れたからである。そのもとは幕府がアメリカに対して、朝廷や大名以下の武士の心を充たすような対応をしなかったことによる。幕府の行為は「御国体」を「汚辱」したとうけとられた。彼我の実力の懸絶を黒船によってみせつけられた幕府が、大名以下に対して有効なリーダーシップを発揮することなく、自ら孤



立に陥り、「夷狄之屈辱を受け」たとみられた。幕府の行為は武士階級がアイデンティティとしてもつ日本国のイメージを深く傷つけたのである。これが幕府がリーダーシップを失う端緒となった。

嘉永六年六月八日（浦賀沖にアメリカ艦隊が姿を現してから五日目である）に、春嶽が水戸斉昭に送った書簡の中で、「異人へ対したる儀は惣て平穩第一たるべし」との幕府の支持について、春嶽は「何ても穩便にとの事にて手差し不相成は切齒も嘆息も扱置、上は第一天照皇大神、天朝御代々、神祖御始御代々へ被対相済申間敷、実に胡元襲来候節、北氏之挙動とは霄壤に御座候」（昨一、三二）と憤慨している。アメリカ艦隊をみて外敵の出現と意識したことは、蒙古の襲来を想起したことでもあるが、それが日本国の独立・「御国体」に関わる事件であると感じたとき、ただちに「天照皇大神、天朝御代々」が頭にうかんでくるところに、アイデンティティとしての日本国のイメージの中心部に、血統としての天皇が存在していることに注目したい。

さて、幕府の御威光では天下は治まらなくなったのは、幕府が、鎌倉の北条氏とは反対に、夷狄を怖れてそのいうままとなり、日本国の「御国体」をまもることができ

なかったからである。それは、春嶽によれば、幕府が「天下公共の理」によらず、「畏強圧弱」の「私政」を行ってきたことからすれば、いわば自然のことだったが、そのことがペリーの来航によって暴露されたのである。

そこで、幕府は天下公共の理に則るべし、具体的には天朝を遵奉し、諸侯と共に議すべしとの要求がでてきた。

これは大名が「天意遵奉」を名として、天朝を楯にとつて、幕府に対して自主的な姿勢をもつようになったことを意味するともいえる。大名が自ら覚醒して日本国の運命を憂うようになったといってもよい。その日本国の中心部にあつたのが、天照大神以来の血統としての、日本国の原点としての存在ともいえる天皇であつたことにも留意したい。この天皇が日本国を代表することは当然であるが、現実の孝明天皇個人さらには実際の朝廷の思考や行為が、常に「天下公共の道理」に合致しているというのではない。春嶽も「天皇生靈を愛育し給ふ聖旨」を「天下公共之道理を以、御確定在らせられたし」（前引）といい、「朝廷ハ幕府を疑ハれずして、其言上する所を納れられ、幕府ハ従来の私を脱却して一意に勸慮を奉し、御双方とも公明正大の域に達せられすてハ、御合体に至りかたかるへし」（統二、一九二）といい、さら

に「朝廷も幕府も聊私意を介まれず、自然之天理に基き、公平の処置に出られん事を希望するなり」（同上、二〇六）ともいうのであって、現実存在としての天皇や朝廷が先験的に天下公共の道理に即していたり、公明正大の域にあつたりするものではないことは重々承知している。

もし、天皇の意志が即「国是」であるというなら、既に勅旨が「外夷拒絶」であることははっきりしていたから、「国是」がきまつていないとはいえない筈である。だが「国内如斯及紛乱も開鎖之両途明ならず、人心両端二分れ候ニ起原」しているのだから、大名を京都に集めて「開鎖両途之大議論」をしたのち、いづれかに「国是」をきめるならば、それが「天下公共之道理」をもって確定したことになる、春嶽はいっている。（統三、二六五）つまり、日本国の意志を代表するのは天皇だが、それを内容的にきめるのは大名の会議（＝天下公共）であるというのだ。

安政五年のはじめ、幕府は堀田老中を京都に派遣して日米通称条約の勅許を得ようとして、ついに失敗したのだったが、朝廷側の不同意を示す勅書は「（前略）東照宮已来之良法ヲ変革之儀は闔国人心之帰向ニモ相拘り、永世安全難量、深被悩叡慮候。（中略）猶三家以下諸大

名へモ被下台命、再応衆議之上、可有言上被仰出候事」（尚忠公記、『孝明天皇紀』二、八〇八）との文言を用いていて、諸大名の衆議によって天皇の判断が内容的に決定されることを示す論理となつていることに注目されたい。

○次は慶応元年三月二七日付の一橋慶喜宛「書簡」である。（統四、八二～六）

これは幕府と朝廷との関係が悪化した時期に、福井にあつた春嶽がそれを憂慮し、事態の改善を慮つて書いたものである。

慶応元年一月一五日に、幕府は「毛利大膳父子始悔悟服罪せり」（同上、一五）として將軍の進発を止めることとしたが、次いで毛利父子と三条実美以下の五卿を江戸に招致することを命じた。しかし、征長総督徳川慶勝はこれを無視し、更にはその「不可」を上書したし、ほかにも同じ態度をとる大名や幕府官僚もあつた。それより前、元治元年九月一日幕府は参勤交代の制を復活し、また大名の妻子の在国をも止めてしまったのだが、慶応元年三月二日、朝廷はこの二件に対して不快感を示した「御達書」を下付した。その内容は（一）「今般毛利大膳父子出府、実美以下呼下之命有之、不穩之勢此上相当

之処置を失ひ、変動を醸候而は、内外不可救之勢顯然ニ付、暫閑」、(二)「諸大名参覲、妻子出府之儀ニ於而は昨春褒勅之次第も有之候間、文久二年之令ニ復」することを命じ、更に將軍を上洛せしめんとするものであった。(同上、六八〇九)

春嶽はこの書簡の中で、「大膳父子并三条以下御呼寄せ之儀は迎も六ヶ敷、弥激徒之激を煽動して遂ニ天下之紛乱を此上ニ醸成し、天幕之御不都合顯然、皇威幕権ニも差響可申哉と不堪杞憂候」と書いてはいるが、(同上、八二〇三)同時に「矢張幕廷を御憐愛之天慮ニ而」、それで天皇は將軍を呼び寄せようとしているのだとし、それも「畢竟尊公御在京被為在候故ニまだも朝廷之御中隔絶ニは至兼、天下太平之命脈断截ニ不至候儀と奉存候。萬々一尊公御進退被為在候御念慮一毫ニ而も有之候而は列国割拠は勿論、土崩瓦解大事去り可申、是真ニ憂国者之大憂ニ歸し申候」といつている。(同上、八五)

ここでの要点は何か。一橋慶喜が会津、桑名の強兵を率いて、天意を奉ずる姿勢をとり続けながら、京都を抑えていさえすればそれでよいということである。天意を奉ずることで、まず朝廷の信頼は得られる。次にいかなる大名も、幕府側がこの姿勢を取り続ける限り非難する

だけの理由が成り立たない。第三は会津、桑名の軍勢力が京都の治安を維持し、それによって朝廷を安心させ、自らの安全をも確保する。幕府側の軍勢が朝廷と合体する態勢で京都を抑えていけば、江戸をはじめとするその他の地で騒乱が起つたとしても、日本国の基軸が崩れることはあり得ないという、春嶽の安政元年における主張をここで思い出して頂きたい。

○慶応元年四月三〇日付の幕府への「建白書」(統四、一一五〇七)は現藩主茂昭の名で出したが、春嶽が書き、毛受鹿之助が携帯して同日福井を出発した。それは長州征伐のため將軍が五月一日に進発するとの報せが入つたからである。これは「第二次長州征伐」の発端なのだが、この時幕府の挙げた理由が「大膳父子悔悟之躰ニも無之、其上不容易企達台聽候趣ニ而、亦復御征伐として御進発被仰出候」(同上、一一五)というだけで「其企たる事実」については何も触れていなかった。春嶽は驚いて、「扱は無名の軍を起こさるゝものか。斯くて八天下誰ありて其命に赴くへき、実ニ由々しき大事なり」として建白書を起草したのであった。(同上、一一四)

春嶽は、幕軍と長州とが戦火を交えれば内乱状態になると心配した第一次長州征伐が長州側の軟化でやっと干

戈に及ばずに終熄しようとしていたので、安堵の息を吐きかけたところであった。そこへ「又々大兵を動か」そうというのである。これまで春嶽は何度となく天下は四分五裂して内乱が起るかと思配して来たが、今迄はその危機は回避されて来た。しかし、いま追討総督であった尾張慶勝を初めとして諸大名が長藩を敵しく処分することに反対しているのを押し切つて、証拠も示さぬ漠然たる理由で長州の再討に踏み切れば、幕府の命に従わぬ大名が続出して天下は大乱となり、不測の変事を生むに違いない。それを深く憂えた春嶽が建白したその要点は次の通りである。

將軍が「御上坂之上、速ニ御上洛」、長州の処置について「叡慮御伺、公武御合体之御裁決ニ相成候得は」すなわち、長州の処分は「天意」が参加していさえずれば、長州もそれを「甘受」するに違いないし、また「天下之人心靖定ニ至可申は必然之儀と奉存候。」これが春嶽のいたかつたことなのである。「何御事も叡慮御伺之上ならてハ朝廷之思召は素より、天下之矚目と申、防長鎮庄之御運ひも如何可相成哉ニ奉存候」。正当な理由なしの戦さでは幕命に従う大名はなく、また幕府の行為が朝命を奉じてのものか否かによつて、天下、現実的には諸

大名が従うかどうかが決るといふのである。

慶応二年七月二〇日に將軍が死んで、慶喜がその後を襲うことになった。とはいつても「御相続之義愈御承諾となりけれとも、將軍職ハ御請なされかたし」という「將軍空位時代」の初期のことである。(統五、二五七)

「當時長防再征の失錯よりして天下の諸侯各異議を唱へ人心已に徳川家を離れんとする形勢に迫りたれハ、今度の大故を機とし幕府深く自反断然旧套を脱却して天下と共に更始せられざらんハ、愈徳川家の衰運に至るへきハ勿論、天下の四分五裂に至らん事も遠きにあらざるへければ、徳川家の為にも天下の為に黙止すへきにあらず」(同上、二五二)と思つていた春嶽は七月二七日慶喜の旅館を訪問し、板倉老中に次の様に言つた。

「此上は多年専有せられたる幕府の威権を去り、天下有名の諸侯を会同し皇国一般に關する大事ハ一々之と議し、然る上其議決を以施行せらるゝ事となり候ハ、天下の人心自ら安着すへきなり。扱天下安着するに至れハ徳川家よりハ御威光を求められすとも諸侯より御威光を立申すへし。尤斯の如き場合ニ至りても徳川家にてハ尚謙讓諸侯の列に下らるゝの思召にあらされハ、今日之世態到底折合かたかるへし」と。(同上、二五八〜九)

「橋公真に御自反ありて幕威を去り、国家の大事ハ一々有名の諸侯ニ議する事と」するのを、春嶽は「条理に就く」といつている。この「条理」とは天下公共の理を意味するとともに、幕藩制を成り立たせている「条理」とみるべきであろう。(同上、二五九)

幕府の長防再征に対して「天理ニ相戻り候戦討ハ、大義ニ於テ御受ケ仕リ難候」(『忠義公史料』四、一〇七頁)として出兵を拒絶した薩藩も、春嶽が「薩州を安んぜらるゝ事ハ条理にさへ御就きなされ候へハ至て易き事と存するなり」といい、また慶喜が「条理」に就いた上で「勝安房をして薩ニ説かしめられなハ薩ハ必悦服して我用となすへきなり」(統五、二五九)ともいうことから判断すれば、幕藩制のメムバーたる大名であれば、この「条理」に従わずにはいられる筈もない、と春嶽が確信していることがはつきりわかる。

薩藩の出兵拒否などがあって「方今天下の勢將に四分五裂に至らんとす」(同上、二五七)という危急の状況にあつても、慶喜(將軍は空位であるから)が「条理」にさえ就けば天下は救われるというまでに、有名諸侯の会議の設置は有効だといふのである。

○慶応二年八月一日に春嶽は「演説書」(同上、二九

一―三)を持って慶喜を訪問し、板倉にもそれを見せた。すでに七月三〇日、慶喜の仕方に失望して帰国しようとしていた春嶽であったが、慶喜が自ら長州征伐に乗り出して行くとすれば、天下は大乱に陥り、幕府や徳川氏が没落するだけではすまず、日本国そのものが崩壊の危機に瀕すると予見し、再度、三度、諫争を試みたのである。従つて論旨そのものに違ひはない。が、この演説書には注意すべき点が一つある。それは「只今之姿ニ而は奉勅とは乍申、何所迄も兵力を以屈服致候様被成候義ニ而、正大之理ニ非されハ」というところである。かつて春嶽は「長州の処分到天意が加わつていさえいれれば……」といつた。そしてこの時の慶喜の征長のための進発は朝廷が認めていた。然るに、春嶽は「奉勅とは乍申」「正大之理ニ非」ずして是認しないのである。それは「天意」の内容が「公共之理」に即していないと考えるからである。大久保利通が西郷隆盛宛の書簡の中で「非義勅命ハ勅命に有らざ候」(『大久保利通文書』一、三二一頁)といつたのも同じ事情をふまえてのものであつた。

天意は常に遵奉されるべしとは、そもそも天皇は日本国の最高位にあり、正統性と正当性を保持する存在であるという大前提から流れ出る定言であるが、同時に「天

「意」に偏りがある筈はなく、天下万民の意志がそのままに現われているとの意味を含んでいる。それが公平無私ということである。天下万民の意志とは日本国という共同体の一般意志であり、つまりは「天下公共之理」なのである。従って公共の理と天皇 $\parallel$ 朝廷のあり方とは両立させなければならぬ。それ以外のあり方はいかなる場合にも許されないのである。それが日本国の「公」たるもののあるり方である。大久保が同じ書簡の中で「至当之筋を得天下万人御尤と奉存候てこそ勅命と可申候」(同上)というのにも内包する意味は同じである。「天下万民」は現実政治の上では「天下之侯伯」であり、一層現実的には「有名諸侯」の「衆議」または「公議」である。(統五、二九一)大名、殊に有名諸侯の合議はそのまま「天意」となり、それが日本国の意志となる。それはまた「天下公共之理」の現われでもあるのだから、幕府としては、形式的には「天意」、実際には「有名諸侯」の合議に従うのが「幕私」を去って「天下公共之理」に就くということであった。

【注】

(9) 文久三年五月一三日の板倉老中に対する「演説の扣」には、「外夷拒絶之叡慮ハ即ち皇国之御国是にて、唯今

と相成候而は、御国内に於て決而異義無之事ニ候得は：」とあるが、もしこれを文字通りにとるならば、「国是」を決定するという意味はなくなり、春嶽の主張は無意味となるので、ここは別な意図からいわれたものとみるべきであろう。即ち、日本国内部では至高である叡慮も、国際社会ではなんら真理性を有せず、攘夷が正しいか否かは、万国の代表者の討論によって決すべしという主張が、右の言葉の背後に控えている。それは、叡慮は形式的に日本国では最高だから「国是」といってもよいが、「地球上の全論」にかけてみた上でないと、全世界の道理において「是」か、「非」かはわからない、という「叡慮」批判の論理が展開されているの個所なのである。(統二、一四一五)

終 章

松平春嶽の政治構想の核心となっていたのは「天意遵奉」と「全国一致」であり、この両者が実現して始めて幕藩制は成り立つものと思われていた。全国一致といっても、その実は大名の一致であり、しかも現実的には有名または有志の大名の一致を意味していた。もちろん、大名というのはそれぞれの「家」または「藩」の代表者

としての意である。中根雪江の言葉を借りるならば、「幕府之御威権ハ朝廷之御依頼と天下諸侯之服従とによりて成立候」(統五、五)となる。

大名が一致したり、幕府に服従したりするのは決して自然現象ではなく、幕府を支え、あるいは幕府に服従することがそれぞれの大名にとって好ましいものであるからこそ支持したり、服従したりするのである。もちろん、個々の大名が相互に孤立・敵対しては存在し難いから、結合または連帯しようとする方向性はそもそももっていているが、それと同時に「国家」(＝藩)を主宰する領主としての誇りに支えられた独立または自立への欲求をも本能として蔵している。この誇り高い大名を統合していく役割が幕府に課せられていたが、幕府＝將軍と大名を結びつける紐帯は「信義」であらねばならなかった。大名の一致ということばの向こう側には、実際にはそのようなものできていなかったが、大名の、あるいは有名諸侯の「会議」が想定されており、そこで決められる内容が「国是」となるのだと春嶽は考えていた。もちろん「国是」は「天意」でもあらねばならないから、単なる大名の一致ではいけないが、大名の一致即全国一致の内容は必然的に「天意」でもあると春嶽は考えていた。

「日本国」という共同体で最高位にある天皇が「公平無私」に存在するかぎり、共同体員の一致した意志をそのままに現わさない筈はないからである。日露戦争で第二軍の司令官であった奥保鞏が石光真清に対して「軍司令官というものはつらい。つらいものじゃ。皆の意見を聞いて、従わねばならんのでう」(『望郷の歌』中公文庫二八頁)といったというが、これが日本の共同体首長のあり方であった。

天皇は血統としての存在であり、従って絶対である。「公」「公共」以外のあり方はあり得ない。天皇・朝廷が「攘夷」に傾くのは、日本国の中が「開国」と「攘夷」に割れているからである。国内一致の「国是」が決定すれば、天皇・朝廷がそれを容れないということはある筈がない。春嶽はこのように考えていた。

大名の一致した意見はそのままに「天下公共之道理」に適用から幕府はそれに従わねばならず、朝廷が「公平無私」であり、「公共之道理」を実現しないことはあり得ないから、そこで「公武合体」が実現し、日本国は堅固な政体をもつことになる、と。この時「公共之道理」に則った施策によって、大名の一致を導くことは幕府の責任であり、そもそもは自立を目指す大名が直接朝廷に

結びつくことはこの政治制度の不安定要因となるから、それは禁圧することが必要である。春嶽が終始一貫して京都を幕府の力で警護することを強調したのはその故である。

しかし、力による政治は彼の容れるところではない。何が重要であるといっても、幕府が常に「公共之道理」に則っているという以上に重要なことはないのである。幕府が「公共之道理」に即していないことを春嶽は「幕府の私」「徳川氏の私政」などとよんだことは二章の始めで説明した。それは「全国一致」の輿論、具体的には大名の一致した意見に則って政治をしていないということであり、更には朝廷を度外視したということである。だが、いま見てきたように朝廷を崇奉とか、天意遵奉といったとしても、天意の中味は全国一致の輿論でなければならぬわけだから、大名、少なくとも有名または有志の大名の意見を集約させることが是非とも必要である。だが、それはひとりでは出てくるものではなく、そこにこそ幕府のなすべき仕事があったわけである。幕府が「公平無私」な透明な立場を保持して「公共之道理」によって大名の意見をとり、それによって行動せよ、とは春嶽が口を酸くして老中や慶喜に説いてきたところで

ある。しかし、慶喜も老中も遂にそれを聞き入れなかった。

慶応二年八月、九州で幕府側の藩兵が解兵して、小笠原老中は長崎へ逃げ込んだとの知らせが入り、慶喜も万策尽きて春嶽の勧告に耳を傾け、大名並みの線に下がるかと思われたが、やはり春嶽から見た慶喜は「幕私を去る」べく反省はしていなかったとしか思われず、「斯くてハ尽力も其詮あるへからず」(続六、四五)として福井に帰国するほかはなかった。春嶽は翌慶応三年四月一日日には朝命を得て四たび上京するが、八月六日「幕府反正の望ミハ絶え果たり」として帰国する。(続六、四〇三)そして彼が五たび上京して来る時には、最早幕府は存在しなかつたのである。

松平春嶽の政治構想は遂に実現されることはなかった。彼の構想は、幕府が自発的に実践するものでなければ日の目を見ることはできない種類に属する。小論の始めから見てきたように、春嶽の考えの基本はアメリカ艦隊の出現でその実力を見透かされ、威信を維持できなくなった幕府を強化することに主眼があった。そしてそれは有志の大名の共通の意志であったといえる。それが一橋慶喜を將軍継嗣へという運動となつて現れるのである。



幕末段階での幕府の強化とは、有志、有力大名の挺入を意味し、それは伝統的な幕府の立場、春嶽のいう「徳川氏の私政」の立場からは、幕府の弱体化とも見てとれる。この伝統的路線の立て者は井伊大老であったが、板倉勝静を中心とする老中はおおむねこの線に属し、慶喜も遂にその枠から抜け出ることができなかった。

しかし、春嶽が願ったのは「幕私」の改革による「公共之道理」によつての幕府のリーダーシップの確立であった。文久二年正月一五日、坂下門外に安藤老中を襲撃した水戸の浪士が懐中した「斬奸趣意書」にも「東照宮以来の御主意に基き、真実に征夷大將軍の御職を御勤被遊候様仕度、若も只今の俛にて弊政御改革無之候はゞ、天下の大小名各幕府を見放し候て、自己の国のみ相固め候様成行候は必定の事に有之」(日本思想大系・幕末政治論集二一三頁)とある。大名の独立割拠は当時共通のマインスマイルであり、文久の初年に出てくる長州藩の建策、さらに二年四月の衝撃的な島津久光の率兵入京にあらわれるところも、すべて基本的にはこれらの水戸浪士と変るところはなかったといつて間違ひはない。

幕府自らの発意による弊政の改革、「幕私」の修正によつての幕府のリーダーシップの確立、それは殆ど挙国

的な政治的プログラムであったのである。そして春嶽の政治構想はそれを整理したものであった。その立場は世に「公武合体論」と呼ばれてきたが、確かにあくまでも徳川氏を政治的孤立から救い、幕府と朝廷との合体の上に幕藩制を再建しようというものであった。そしてこの構想こそは、徳川幕府の殆ど最終的な段階に至るまで、輿論をリードする役割をもつていたのである。

幕末の歴史は徳川幕府の倒壊をもつて終り、公武合体論もそれを支持した大名たちも浮上することはなかったが、これほど幕藩制のあり方を自ら照明したのものもない。はじめに述べたように、幕藩制の歴史は徳川の歴史であり、江戸幕府＝徳川將軍はこの国の「公」としての存在であった。「公儀」「大家」はその呼称であったのである。「公」とは、その存在を「公」と見做す団体がその首長のあり方が「公」つまり団体成員の一般意志を代表すると見做している限りのものである。幕末の歴史はその「公」の位置がペリーの来航をきっかけとして危うくなったところから始まる。小論はその点に着目して、幕藩制、幕府＝將軍の「公」の位置を保持することを目的とした公武合体論の代表者、松平春嶽における言論を通じて、幕末政治における「公」と「私」のあり方を解明

しようとしたものである。

一九九六年一月一日

\*幕末期における越前藩の動向および横井小楠の働きとその影響については三上一夫氏の『公武合体論の研究』「福井藩「挙藩上洛計画」にみる横井小楠の「公議論」基調」（季刊『日本思想史』三七）などがあり、公武合体論における大名の合議体等のアイディアについては小論とは違った角度からの研究、例えば三谷博氏「維新と「公議」―最初の「公議」政体創出の試みを中心に―」（年報『近代日本研究』一四）などがある。また内藤俊彦氏「幕末における公議政体論の展開」（『法学』三五―三・四）は内容および主題の一部について小論と重複し、学ぶところがあつたが、公・私に対する理解の視角が異なつていて、その見解を生かすことができなかつたことを付記する。